

平成 25 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計

決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第59号  
平成26年8月19日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

平成25年度栃木市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度  
栃木市水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査しましたの  
で、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

## 目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建 設 工 事 の 実 施 状 況	・ ・ ・ ・ ・	4
2.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	6
	(1) 収 益 的 収 入 及 び 支 出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(2) 資 本 的 収 入 及 び 支 出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 不 納 欠 損 処 分	・ ・ ・ ・ ・	7
3.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	7
	(1) 収 益 的 収 支 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	7
	(2) 供 給 単 価 及 び 給 水 原 価	・ ・ ・ ・ ・	8
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	8
4.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	9
	(1) 資 産 及 び 負 債 ・ 資 本	・ ・ ・ ・ ・	9
	(2) 企 業 債 及 び 一 時 借 入 金	・ ・ ・ ・ ・	11
	(3) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	11
	(4) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	11
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	13
	審査資料		
別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	14～15
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	16～17
別表 3	損 益 計 算 書 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	18～19
別表 4	貸 借 対 照 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	20～21
別表 5	費 用 節 別 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	22～23
別表 6	費 用 使 途 別 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	24～25
別表 7	経 営 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	26～27
別表 8	経 営 及 び 財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	28～29
別表 9	配 水 量 の 月 別 状 況	・ ・ ・ ・ ・	30
別表 10	県 内 都 市 の 家 庭 用 料 金	・ ・ ・ ・ ・	31

# 平成 25 年 度

## 栃 木 市 水 道 事 業 会 計 決 算 審 査 意 見

**第 1 審査の対象** 平成 25 年度栃木市水道事業会計決算

**第 2 審査の期間** 平成 26 年 6 月 20 日から平成 26 年 8 月 18 日

### 第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、地方公営企業法改正に伴う移行措置）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

なお、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかについても併せて審査した。

### 第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“水道事業経営指標”の給水人口 10 万人以上 15 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 24 年度における数値である。

# 経営の成績及び財政状態等審査の概要

## 1. 事業の概要

### (1) 業務実績

当年度における業務実績は、P 1 4 別表 1 に示すとおりである。

#### 給水人口及び給水戸数

区 分	年 度	25	24	前年度対比	
				比較増減	増減率(%)
行政区域内人口(人)		146,456	146,667	△ 211	△ 0.1
計画給水人口(人)		152,369	152,369	0	0.0
給水人口(人)		131,095	129,502	1,593	1.2
給水戸数(戸)		49,338	48,239	1,099	2.3
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	89.5	88.3	1.2	1.4
有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100(\%)$	75.9	76.7	△ 0.8	△ 1.0

給水人口は 131,095 人で、前年度に比べ 1,593 人(1.2%)増加した。

計画給水人口は 152,369 人で、前年度と同様である。

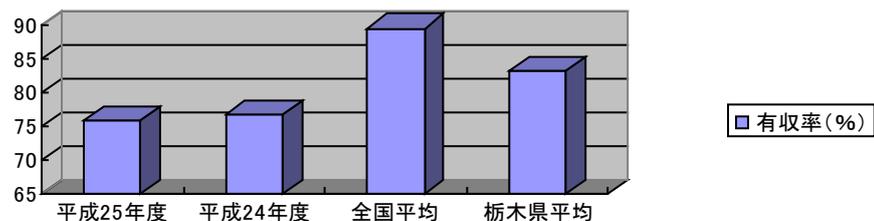
行政区域内人口 146,456 人に対し、普及率は 89.5%となっている。

給水戸数で見ると 49,338 戸で、前年度より 1,099 戸(2.3%)増加した。

年間総配水量は 18,137,259 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 91,652 m<sup>3</sup>(0.5%)減少した。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 13,773,197 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 206,361 m<sup>3</sup>(1.5%)減少した。

有収率は 75.9%で、前年度に比べ 0.8 ポイント減少している。栃木県平均、全国平均と比較しても有収率が低いため、原因究明に努め、有収率の向上に対する方策を講ずる必要がある。



なお、予算に定める予定量 13,975,232 m<sup>3</sup>に対する実績は 98.6%である。

また、地域ごとの用途別給水状況については、以下のとおりである。

#### 栃木水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

用途別 年度	家事用	営業用	官公署学校用	工業用	臨時用	合計
25	24,913	1,629	176	1	160	26,879
24	24,192	1,623	172	1	126	26,114
比較	721	6	4	0	34	765

#### 大平水道事業

口径別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

口径別 年度	φ13 mm	φ20 mm	φ25 mm	φ30 mm	φ40 mm	φ50 mm	φ75 mm	合計
25	7,728	2,480	101	51	42	23	14	10,439
24	7,593	2,331	98	50	40	22	14	10,148
比較	135	149	3	1	2	1	0	291

#### 藤岡水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

用途別 年度	一般用	官公署用	工業用	臨時用	合計
25	5,365	82	1	0	5,448
24	5,335	80	1	0	5,416
比較	30	2	0	0	32

#### 都賀水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

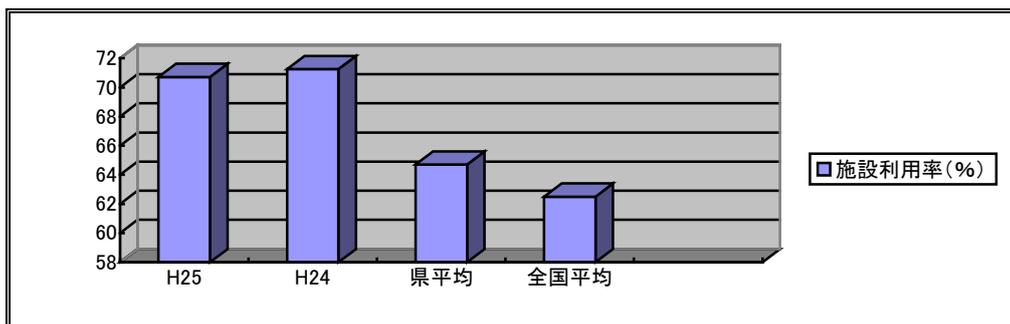
用途別 年度	一般 家庭用	営業用	工場用	団体用	公共用	一般 家庭 共 用	臨時用	合計
25	4,190	133	5	38	46	3	0	4,415
24	4,164	140	5	38	47	2	0	4,396
比較	26	△7	0	0	△1	1	0	19

#### 西方水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

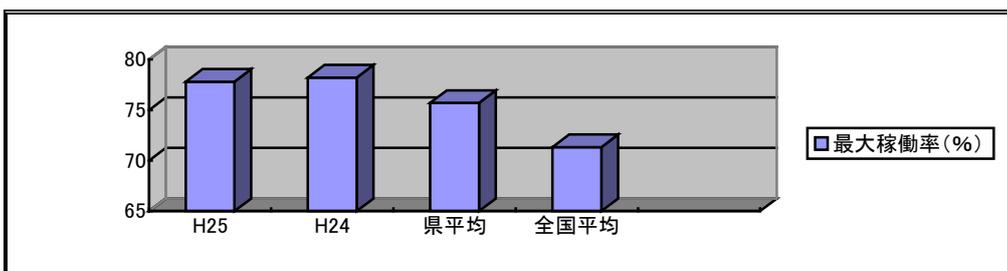
用途別 年度	一般用	営業用	団体用	臨時用	合計
25	2,000	113	44	0	2,157
24	1,999	122	44	0	2,165
比較	1	△9	0	0	△8

次に、施設の利用状況を見ると1日配水能力は70,260m<sup>3</sup>で、1日平均配水量は49,691m<sup>3</sup>であり、施設の利用度を示す施設利用率は70.72%である。

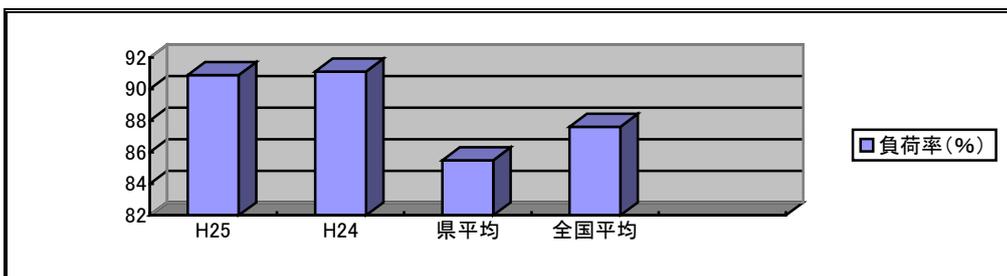


これは1日平均配水量が減少したことにより、前年度に比べ0.76ポイント低下している。

1年間における1日最大配水量と配水能力を示す当年度の最大稼働率は77.81%であり、これは1日最大配水量が減少したことにより、前年度に比べ0.52ポイント低下している。



施設が1年を通し平均的に稼働しているかどうかを示す負荷率は90.89%であり、これは1日平均配水量が減少したことにより、前年度に比べ0.24ポイント減少している。



## (2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに、未普及地域の解消に努めることを目的として、第4次拡張事業、寺尾地区簡易水道事業、上水道整備事業、水道設備更新事業、老朽管更新事業、上水道設備改良事業、管路耐震化事業及び水道施設耐震化事業等を推進した。

- 第4次拡張事業

本事業の工事期間は平成22年度から平成27年度までの6か年で総事業費は29億9304万円の計画となっている。

当年度の決算額は1億3336万1550円となっている。

この事業の主なもの、市道B26号線外給・配水管布設工事、市道103号線外配水管布設工事等で総件数は8件である。

○ 寺尾地区簡易水道事業

当年度の決算額は2億7762万5250円となっている。

この事業の主なもの、市道247号線導・給・配水管布設工事、出流浄水場系施設整備工事等で総件数は8件である。

○ 上水道整備事業

当年度の決算額は2億398万8040円となっている。

この事業の主なもの、主要地方道宇都宮亀和田栃木線配水管布設替工事、市道O152号線配水管布設工事（第1工区・第2工区・第3工区）、市道D208号線給・配水管布設替工事、県道栃木環状線外給・配水管布設替工事等で総件数は31件である。

○ 水道設備更新事業

当年度の決算額は1億9072万2000円となっている。

この事業は、川原田浄水場受変電設備更新工事、西方浄水場送水ポンプ外更新工事、菌部浄水場第1水源更新工事の3件である。

○ 老朽管更新事業

当年度の決算額は8401万5000円となっている。

この事業の主なもの、市道F41号線配水管布設替工事、市道F1-7号線配水管布設替工事等で総件数は4件である。

○ 上水道設備改良費

当年度の決算額は1521万4500円となっている。

この事業は、藤岡第3水源ポンプ盤外更新工事である。

○ 管路耐震化事業

当年度の決算額は5887万3500円となっている。

この事業は、市道N1006号線配水管布設替工事、市道T56号線配水管

布設替工事等の5件である。

○ 水道施設耐震化事業

当年度の決算額は3313万8000円となっている。

この事業は、川原田浄水場管理棟耐震補強工事である。

また、第4次拡張事業、寺尾地区簡易水道事業、上水道整備事業、老朽管更新事業、及び管路耐震化事業に伴い、配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は974,489mとなった。

2. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出 (P16～P17 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
水道事業収益	2,243,802,000	2,237,589,071	99.7
水道事業費用	2,235,070,000	1,969,692,339	88.1
差 引	8,732,000	267,896,732	—

本年度の水道事業収益は予算額22億4380万2000円に対し、決算額は22億3758万9071円(税込)で99.7%の執行率である。

本年度の水道事業費用は予算額22億3507万円に対し、決算額は19億6969万2339円(税込)で88.1%の執行率である。

決算額の差し引きは2億6789万6732円である。

(2) 資本的収入及び支出 (P16～17 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
資本的収入	367,803,000	368,590,500	100.2
資本的支出	1,610,479,000	1,435,404,749	89.1
差 引	△ 1,242,676,000	△ 1,066,814,249	—

本年度の資本的収入は予算額3億6780万3000円に対し、決算額は3億6859万5000円(税込)で、100.2%の執行率である。

本年度の資本的支出額は予算額16億1047万9000円に対し、決算額は14

億3540万4749円（税込）で89.1%の執行率である。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額10億6681万4249円は、過年度分損益勘定留保資金6億1144万2051円、当年度分損益勘定留保資金2億3492万7960円、建設改良積立金2億円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2044万4238円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

### (3) 不納欠損処分

当年度において、不納欠損処分を行ったものは284件310万7117円で全て水道料金である。

これらは、借家・アパート等を無断で退去したケースで転出先不明等の理由により、徴収不能となったため処分したもので、やむを得ないものと認められた。

水道料金の収納については、督促状の発布、電話催告、訪問催告、給水停止措置、口座振替制度やコンビニエンスストアによる収納制度の促進など努力がなされているが、未納期間が長期化されると徴収が困難になるため、早期徴収に努め、公平性の確保のため、収納率の向上については未収金の解消に最善をつくされたい。

## 3. 経営成績

### (1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P18別表3に示すとおりである。

総収益21億3567万1721円に対し、総費用19億837万4098円で差し引き、2億2729万7623円の純利益を生じている。

また、前年度繰越利益剰余金は0円で、当年度未処分利益剰余金は2億2729万7623円となっている。

### 経営収支

(単位:円・%)

事業収益			事業費用		
項目	金額	構成比率	項目	金額	構成比率
営業収益	2,082,076,431	97.5	営業費用	1,712,992,457	80.2
営業外収益	52,605,878	2.4	営業外費用	191,528,193	9.0
特別利益	989,412	0.1	特別損失	3,853,448	0.2
			当年度純利益	227,297,623	10.6
計	2,135,671,721	100.0	計	2,135,671,721	100.0

当年度純利益は、2億2729万7623円で、総収支比率(事業収益÷事業費用×100)は、111.91%となっている。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成25年度 水道料金収入状況 (単位:円・%)

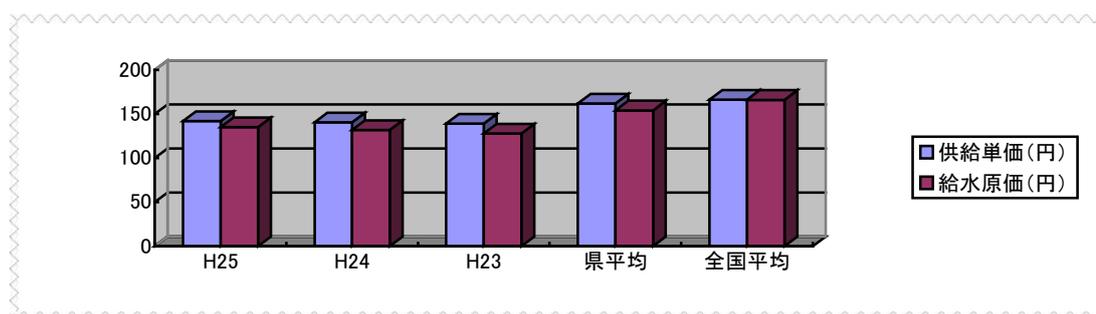
年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	2,053,915,151	1,996,151,180	4,484	57,763,971	97.2
過年度	120,417,711	89,333,570	3,102,633	31,084,141	74.2
計	2,174,332,862	2,085,484,750	3,107,117	88,848,112	95.9

※ 調定額は、不納欠損額差引後の額である。なお、過年度の調定額は過年度分の未収金額である。

## (2) 供給単価及び給水原価

区分	25	24	23	平成24年度 県平均	平成24年度 全国平均
供給単価	142円3銭	140円69銭	139円26銭	161円92銭	166円43銭
給水原価	135円22銭	132円3銭	128円3銭	154円20銭	166円17銭
利益	6円81銭	8円66銭	11円23銭	7円72銭	26銭

※全国平均については給水人口10万人以上15万人未満の数値である。



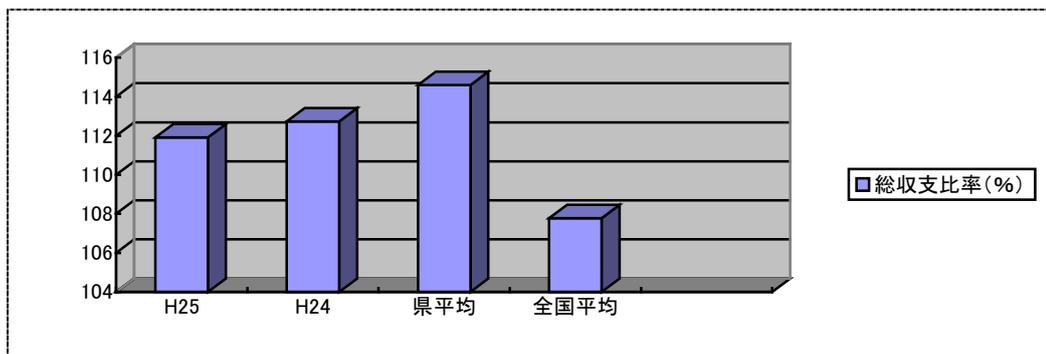
当年度における1m<sup>3</sup>当りの供給単価は142円3銭で、前年度に比べると1円34銭高価になった。

また、給水原価は1m<sup>3</sup>当り135円22銭で、前年度に比べ3円19銭高価になった。

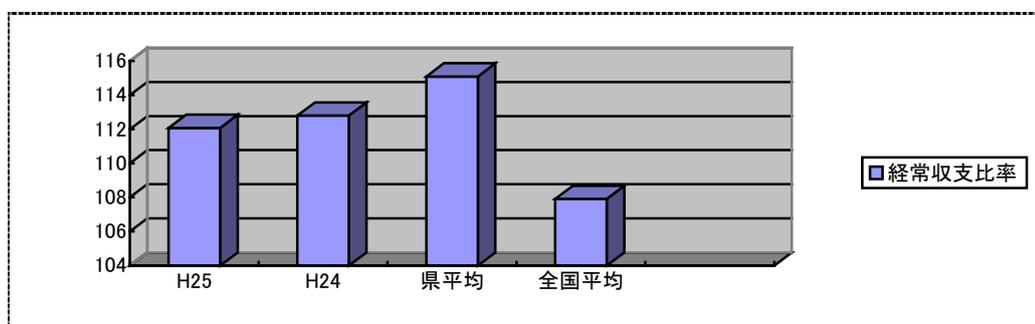
## (3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、以下のとおりである。

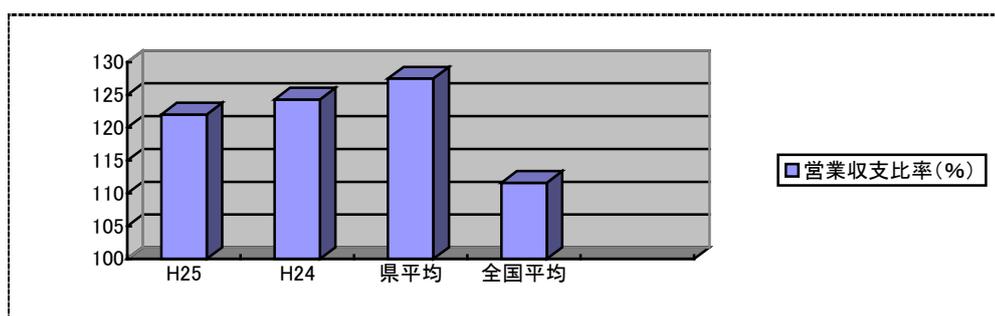
総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、比率が高いほど良好といるが、当年度は111.91%となっており、前年度に比べると0.82ポイント減少している。



経常収支比率は、企業の経営状態を表す経常収支比率は、標準100%以上あれば良好とされており、当年度は112.08%となっており、前年度に比べると0.72ポイント減少している。



営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は122.04%となっており、前年度に比べると2.29ポイント減少している。



#### 4. 財政状態

##### (1) 資産及び負債・資本

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P20別表4に示すとおりである。

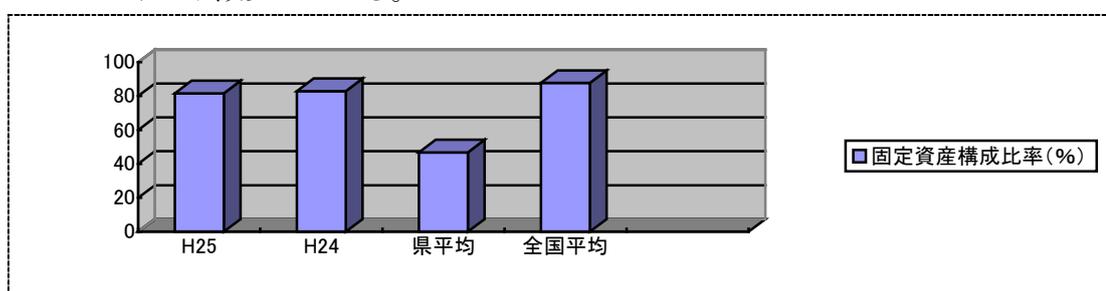
資産の当年度現在高は243億6324万2765円で、内訳は固定資産198億9803万461円、流動資産44億6521万2304円である。

負債の当年度現在高は9億1343万3010円で内訳は固定負債1億5295万4084円、流動負債は7億6047万8926円である。

資本の当年度現在高は234億4980万9755円で、内訳は資本金145億3094万198円、剰余金は89億1886万9557円である。

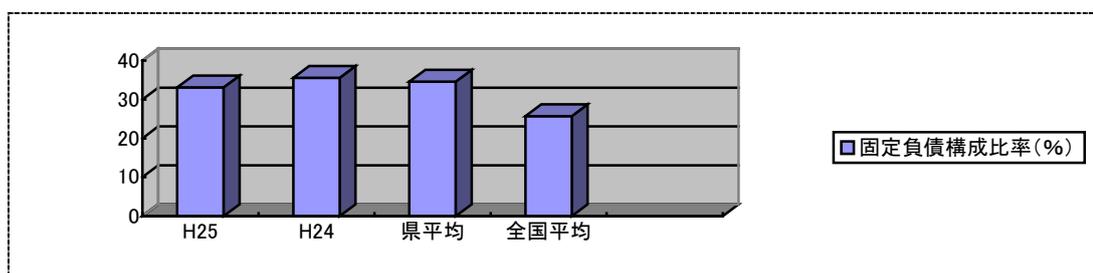
なお、構成比率は、以下のとおりである。

**固定資産構成比率**は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が大きければ資金が固定化し、資金繰りに支障をきたすものである。水道事業は施設型企业であることから、数値が大きくならざるを得ないが、一般的に比率が小さいほうが望ましいとされており、当年度は81.67%となっている。前年度に比べると1.3ポイント減少している。



**流動資産構成比率**は、流動資産の総資産に占める割合を示すもので、この比率が高いほど、流動性は良好とされており、当年度は18.33%となっており、前年度に比べると1.3ポイント増加している。

**固定負債構成比率**は、負債資本合計(総資本)に対する固定負債の占める割合を示すもので、企業の長期安定性を表し、比率の小さいほうが望ましいとされており、当年度は33.13%となっている。前年度に比べると2.47ポイント減少している。



**流動負債構成比率**は、流動資産の総資本に占める割合を示すもので、この比率が低いほど良好とされており、当年度は3.12%となっている。前年度に比べると1.56ポイント増加している。

## (2) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、老朽管更新事業に伴い 2000万円を地方公共団体金融機構から借り入れており、これは予算第7条に定めた起債限度額 2000万円の範囲内の額である。

元金償還額は4億3512万7742円であり、支払利息は 1億8935万1053円である。総費用19億837万4098円に占める割合は9.9%となっている。

企業債の発行は、拡張事業等の進捗に併せ今後も継続するものと思慮されるので、その発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、一時借入金については、予算第8条に定めた一時借入金の限度額が 1億円となっているが、当年度の借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
25	7,919,425,419	20,000,000	435,127,742	189,351,053	624,478,795	31.9	29.2
24	8,334,553,161	120,000,000	413,754,503	198,771,197	612,525,700	31.1	28.7

### (3) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は1176万195円となっている。

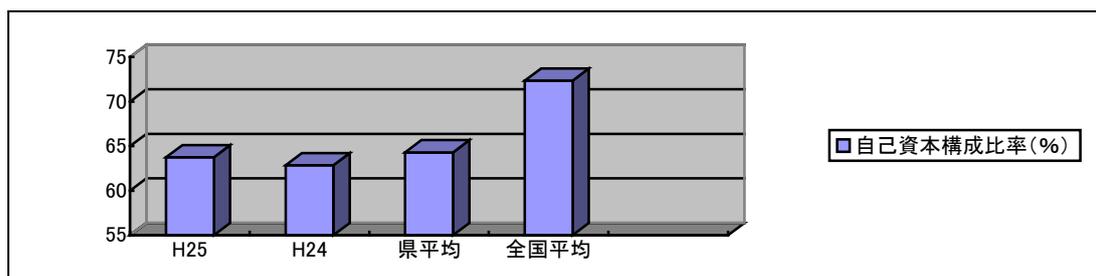
なお、当年度の購入額は1386万2400円で、予算第12条に定めるたな卸資産の購入限度額4564万8000円の30.37%である。

### (4) 財務比率

財政状態を示す財務比率は、以下のとおりである。

#### 自己資本構成比率

総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は63.75%となっており、前年度に比べると0.91ポイント増加している。

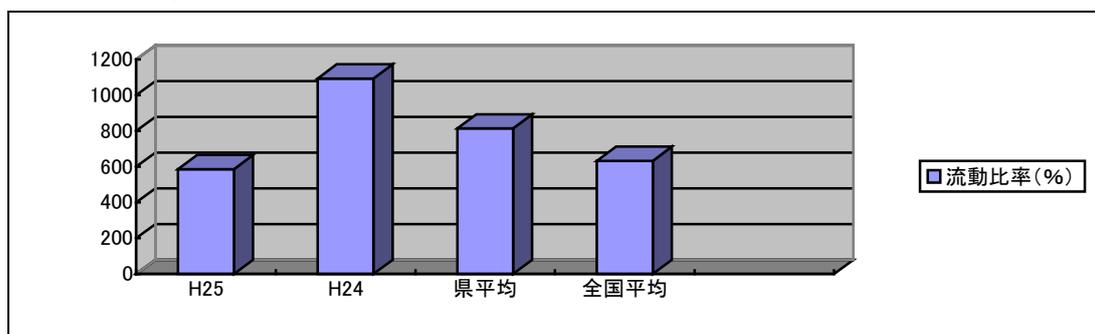


### 固定資産対長期資本比率

企業の健全性を示すもので、この比率は100%以下が望ましいとされているが、当年度は84.30%となっており、前年度と比べると0.02ポイント増加している。

### 流動比率

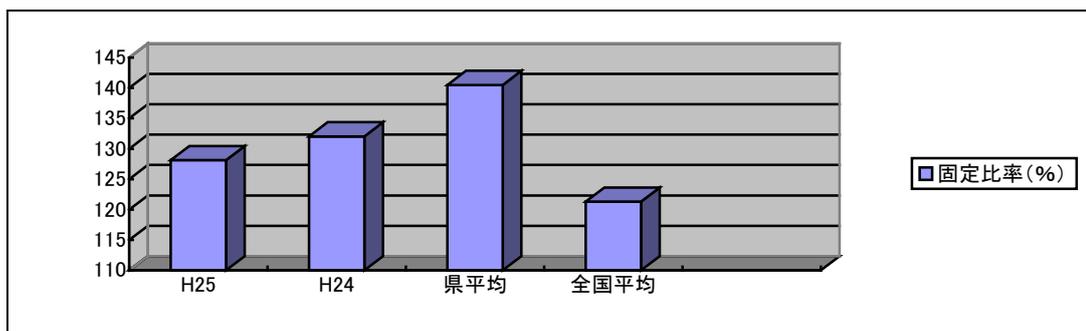
企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は587.16%となっており、前年度に比べると507.20ポイント減少している。



### 固定比率

自己資本と固定資産との比率を示すもので100%以下が望ましいとされている。当年度の固定比率は128.12%となっており、前年度に比べると3.91ポイントの減少となっている。

しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。



### 酸性試験比率

企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は533%となっており、前年度に比べると449.91ポイント減少している。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較して遜色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

## 5. む す び

以上が、平成25年度栃木市水道事業会計決算の概要である。

本年度の損益収支をみると、営業収支は3億6908万3974円の営業利益を生じ、支払利息を含む営業外収支では2億3016万1659円の経常利益で、純利益は2億2729万7623円を生じている。

これによって自己資本構成比率が、前年度の62.84%から63.75%と0.91ポイント向上し、自己資本の充実が図られた。

また、収益性を示す有収水量1立法メートル当たりの供給単価が1.34円上回り、日々の経営努力が実を結び、収益性が向上し企業経営としての姿勢は評価できるものである。

なお、有収率については、75.94%で他市と比べても低い状況にあるため、引き続き有収率の向上に努められたい。

今後の事業運営にあたっては、「栃木市総合計画」の基本施策に掲げられた、『安全で良好な水資源の確保』の実現に向けて、効率的かつ安定的な水の供給、合併前の旧市町単位で行っていた水道事業の統合の推進、既設管路の適切な維持・管理・更新等を図り、最小の経費で最大のサービス提供に努めていただきたい。

さらに、平成26年4月5日の合併により編入された岩舟地域を含めた中長期的な計画の構築を促進し、安全・安心かつ安定した供給体制の確立のため、引き続き努力されるよう要望する。